

## 第21期第26回福岡県豊前海区漁業調整委員会次第

1 日 時 令和3年2月25日(木) 14:00～

2 場 所 豊前海水産会館、豊前海研究所、福岡県庁 他  
京都郡苅田町磯浜町1-2-6 他  
電話 093-434-1704

### 3 議 題

(1) 固定式さし網漁業(一重建網及び三重建網)の許可について(協議)

資料1

(2) 福岡県から山口県へ入漁するいかかご漁業と、山口県から福岡県へ入漁するこち建網、きす流しさし網漁業について(協議)

資料2

(3) 福岡県連合海区漁業調整委員会について(報告)

資料3

(4) 瀬戸内海広域漁業調整委員会について(報告)

資料4

(5) その他

## 固定式さし網漁業(一重・三重)の許可(枠)について

### (現状)

- ・昭和61年の実許可数を基に漁協枠と総枠を設定。現在の許可数とかなりの乖離がある。
- ・許可の内容を公示(県ホームページ)の際、漁業調整や資源管理での漁協枠の根拠に乏しい。
- ・「現行の漁獲努力量を維持して過度に増やさず、他種漁業との調整を図る。」として、総枠の制限は妥当。

### (県の方針)

- ・総枠を333とする、漁協枠は廃止。
- ・一斉更新時の継続許可はもれなく許可。ただし、適格性の審査は実施。
- ・新規や追加の許可については、原則として年4回の公示・申請・許可で対応(県内3海区統一の方針)。
- ・総枠333を超えない限り、組合員の許可取得が制限されることはない。

		一重建網				三重建網				
		枠数	R2年8月	枠外	余剰枠	枠数	R2年8月	枠外	余剰枠	
豊前海北部	田野浦	12	1		11	12	2		10	21
	(柄杓田)	48	25		23	48	18		30	53
	恒見	13	23	10		13	23	10		
北九州東部	今津	17	7		10	17	7		10	20
	(吉田)	4	3		1	4	3		1	2
曾根		2	15	13		2	7	5		
苅田町		29	35	6		29	33	4		
葦島		74	27		47	74	27		47	94
行橋市	(沓尾)	9	21	12		9	21	12		
	長井	10	3		7	10	4		6	13
	稲童	12	5		7	12	6		6	13
豊築	西八田	4	0		4	4	1		3	7
	椎田町	24	0		24	24	4		20	44
	松江浦	8	3		5	8	3		5	10
	八屋	17	3		14	17	3		14	28
	(宇島)	17	14		3	17	12		5	8
吉富		33	5		28	33	10		23	51
合計		333	190	41	184	333	184	31	180	

\* 許可の期間 現行 令和2年9月1日～令和5年8月31日(3年)

次回 令和5年9月1日～令和10年8月31日(5年)

## 福岡県から山口県へ入漁するいかかご漁業と山口県から福岡県へ 入漁するこち建網、きす流しさし網漁業について

### 1 山口県厚狭地方漁業共励会での申し合わせ

山口県厚狭地方漁業共励会において、昭和30年代から福岡・山口両県の行政立ち会いの上、入漁隻数、操業期間、その他操業上の問題等について話し合いが行われている。

令和3年1月25日開催の共励会総会において、両県漁業者の合意に基づいて、令和3年漁期の両県入漁について、次のとおり決定された。

#### (1) 福岡県から山口県への入漁

##### ア いか巣網漁業（いかかご漁業）

- ① 入漁隻数 100隻以内
- ② 漁業時期、操業区域 昨年同様

#### (2) 山口県から福岡県への入漁

##### ア きす流しさし網漁業

- ① 入漁隻数 12隻以内
- ② 漁業時期、操業区域 昨年同様

##### イ こち建網漁業

- ① 入漁隻数 68隻以内
- ② 漁業時期、操業区域 昨年同様

### 2 令和3年における山口県から福岡県への入漁者の許可隻数について

(1) きす流しさし網漁業 12隻以内

(2) こち建網漁業 68隻以内

(参考) 昨年の許可実績

(1) いか巣網漁業（いかかご漁業） 19隻

(2) きす流しさし網漁業 3隻

(3) こち建網漁業 12隻

## 第21期第5回福岡県連合海区漁業調整委員会次第

1 日 時 令和2年11月11日(水) 15時00分から

2 場 所 海区漁業調整委員会室  
福岡市博多区東公園7-7  
電話 092-643-3557

### 3 議 題

(1) 福岡県資源管理方針の制定について(諮問)

資料1

(2) 県知事許可漁業について(諮問)

資料2

(3) その他

### 4 追 加 議 題

(1) 海区漁業調整委員会規程の一部改正について(協議)

追加資料1

## 第40回瀬戸内海広域漁業調整委員会 議事次第

日時：令和2年12月14日（月） 午後2時から

場所：神戸地方合同庁舎 3階 第6共用会議室

（神戸市中央区海岸通29）

\*委員は情報通信機器を活用し出席

### 1. 開会

### 2. 挨拶

### 3. 議題

(1) 広域魚種の資源管理について

① サワラ

② トラフグ

(2) 太平洋クロマグロに関する広域漁業調整委員会指示について

(3) その他

① 改正漁業法の施行について

② 新たな資源管理の推進に向けたロードマップについて

③ 令和3年度資源管理関係予算について

### 4. 閉会